

高知県の南海トラフ地震対策

平成29年3月

～ 生き抜いていくためにみんなで備えよう！！～



高知家の備え

南海トラフ地震対策行動計画(第3期 平成28年度～平成30年度)

命を守る	揺れ対策	津波対策	火災対策
	 建築物の耐震化	 津波避難タワー	 消火訓練

命をつなぐ	応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策
	 救助・救出活動 (高知県総合防災訓練)	 避難所(東日本大震災) ※出典: 岩手県大船渡市	 医療救護活動 (高知大学附属病院DMAT訓練)

生活を立ち上げる	まちづくり	くらしの再建
	 東日本大震災後の新市街地整備 (石巻市)	 復興拠点公共施設合同開所式(宮古市) ※出典: 復興庁ホームページ

南海トラフ地震対策について… 1

南海トラフ地震による揺れや津波の想定…………… 2

第3期行動計画の全体像… 3

これまでの取組の成果…………… 5

第2期行動計画の取組による減災効果、第3期行動計画 減災目標…………… 8

第3期行動計画で取り組む8つの重点課題…………… 9

熊本地震の教訓を踏まえた行動計画の見直し…………… 14

第3期行動計画の取組一覧 15

各種補助制度のお知らせ … 17

南海トラフ地震に備えるポータルサイト

検索

南海トラフ地震対策について

県では、南海トラフ地震対策行動計画に基づいて、様々な取組を進めています。

南海トラフ地震対策行動計画は、被害の軽減や地震発生後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前準備など、県や市町村、事業者、県民の皆様がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプランです。

南海トラフ地震対策行動計画のこれまでの経緯

平成20年3月
「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」策定

実行計画として

平成21年2月
「南海地震対策行動計画」策定

111取組

東日本大震災の発生
(平成23年3月)

対策の抜本強化と加速化を図るため、
計画を見直し

平成25年6月
「第2期南海トラフ地震対策行動計画」策定

(H25) 183取組 → (H27) 226取組

対策が進んだことで、
新たに見えてきた課題を反映



つなみまん

平成28年3月
「第3期南海トラフ地震対策行動計画」策定

244取組

- 発災直後の「命を守る」対策を地域地域で徹底
- 助かった「命をつなぐ」ための応急期の対策を、さらに掘り下げ具体化
- 「生活を立ち上げる」対策についても速やかな復旧・復興に向けて推進
- 第2期行動計画の取組を通じて見えてきた **8つの重点的な課題の解決に向けた対策を加速化**

熊本地震の教訓を踏まえ、計画を見直し

平成29年3月
「第3期南海トラフ地震対策行動計画」改訂

256取組

熊本地震の発生
(平成28年4月)

- 引き続き、8つの重点的な課題の解決に向けた対策を推進
 - 熊本地震の教訓を踏まえ、大きな揺れが繰り返すというさらに厳しいシナリオに基づいた対策を反映
- 【熊本地震の教訓を踏まえ、特に重点的に見直した項目】
- ・ 繰り返す揺れへの対応
 - ・ 避難所の運営体制の充実
 - ・ 支援物資等の円滑な配送



じしんまん

(高知県防災キャラクター
©やなせたかし)

南海トラフ地震による揺れや津波の想定

1 被害の想定に用いた地震・津波の規模

■ 最大クラスの地震・津波（L2）

- ・現時点の最新の科学的知見に基づく、発生しうる最大クラスの地震・津波
- ・発生時期を予測することはできないが、その発生頻度は極めて低い

■ 発生頻度の高い一定程度の地震・津波（L1）

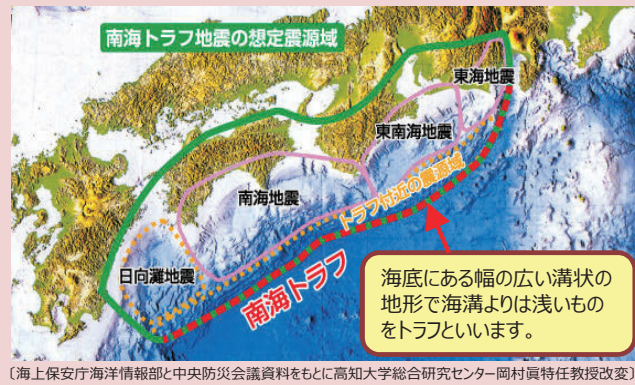
- ・100年から150年程度の周期で発生し、大きな被害をもたらす地震・津波

次の地震の規模を特定することは困難

万全を期すために、規模の異なる2つの地震を想定し、幅を持たせた対策に取り組む

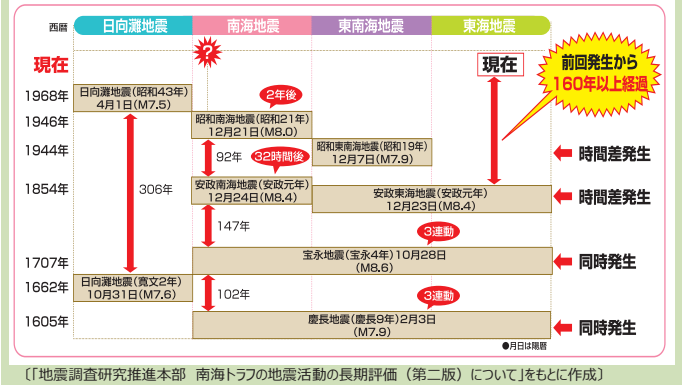
2 想定される震源域

■ 想定震源域図



3 過去の地震

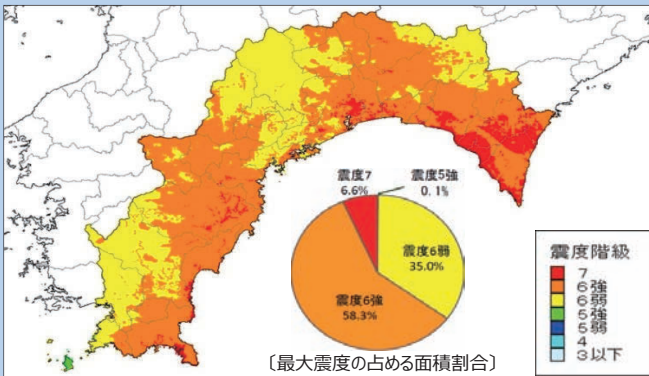
■ 1600年以後の東海・東南海・南海・日向灘地震



4 最大クラス（L2）の地震の揺れの想定（平成24年12月 高知県公表）

※図は複数の地震発生パターンにより各地で想定される最大震度を重ね合わせたもの

■ 震度分布図（震度7：26市町村、震度6強：8市町村）



■ 地震継続時間分布図 ※体を感じる揺れ（震度3相当以上）が続く時間



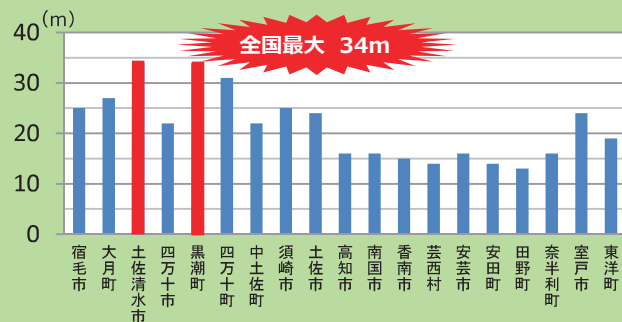
5 最大クラス（L2）の津波の想定（平成24年12月 高知県公表）

- ・浦の内湾や浦戸湾の奥など一部を除くすべての海岸線で、津波の最大の高さが10mを超えます
- ・1mを超える津波が地震の発生から早いところでは3分で海岸線に押し寄せます

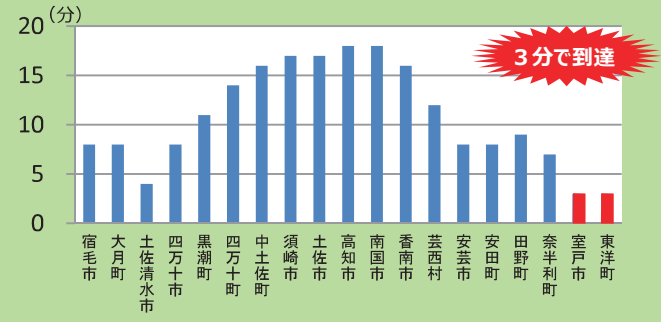
注意!!

津波は第一波が最大とは限りません! また、何度も繰り返し押し寄せてきます!

■ 各市町村の海岸線での最大津波高



■ 海岸線への津波到達時間（津波高1m）



第3期南海トラフ地震対策行動計画の全体像



震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

揺れ対策	津波対策	火災対策
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共施設の耐震化は概ね完了 ◆ 住宅の耐震化のさらなる加速化を図るとともに、熊本地震で課題となった避難所等の安全確保対策を推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅の耐震化 ■ 既存建築物の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の公共施設、県有建築物 ・医療施設、社会福祉施設 ■ ライフライン施設の耐震化 ■ 室内の安全確保対策 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や事業所における家具転倒防止 など 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 津波から命を守るための津波避難空間の整備は概ね完了 ◆ 引き続き、被害軽減対策を着実に推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 避難対策 <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難経路・避難場所、津波避難タワー ■ 津波避難経路の安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・現地点検 ■ 津波・浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化 ■ 要配慮者施設の高台移転 ■ 津波の早期検知体制の整備 など 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 住宅密集地における地震火災や石油基地等における津波火災についての具体的な対策を引き続き推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市街地の大規模火災等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・重点推進地区での地震火災対策計画の策定 ・重点推進地区における地震火災対策 ■ 津波火災への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・石油基地等の地震・津波対策 ・農業用、漁業用燃料タンクの対策 など

命を守る

- 高知県耐震改修促進計画
- 津波避難タワー設計のための手引き
- 地域津波避難計画
- 災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン
- 地震火災対策指針

応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 迅速な応急活動を行うため、応急期の対策をさらに掘り下げ具体化 <ul style="list-style-type: none"> ■ 総合防災拠点の整備 ■ 輸送対策 <ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開計画策定 ・防災拠点港のBCP策定 ■ 応急活動体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・応急対策活動要領策定 ■ 応急期の機能配置計画の策定 ■ 長期浸水対策の推進 など 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 想定避難者数の約8割分の避難所を確保 ◆ 避難所のさらなる確保と運営体制の充実を推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 避難所・福祉避難所の確保と運営体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域集会所の耐震化 ・福祉避難所の指定 ・避難所運営マニュアル作成 ■ 要配慮者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者の避難支援の手引き作成 ■ 保健・衛生活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時保健活動マニュアル策定 など 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の総力戦による前方展開型の医療救護体制整備を推進※ <ul style="list-style-type: none"> ■ 前方展開型の医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療救護計画改定 ・医療救護施設等の施設、設備、備品整備 ・DMATの体制整備 ・災害医療を担う人材の育成 ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり など <p><small>※負傷者の後方搬送ができない状況を想定し、前方である負傷者により近い場所で行う医療救護活動</small></p>

命をつなぐ

- 応急対策活動要領
- 応急救助機関受援計画
- 道路啓開計画
- 応急期機能配置計画
- 大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き
- 物資配送計画(策定中)
- 災害時医療救護計画

まちづくり	くらしの再建
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 復興まちづくりのため、事前対策を推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地籍調査 ■ 復興都市計画 <ul style="list-style-type: none"> ・震災復興都市計画指針策定 ■ 住宅の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅建設計画策定 ・応急仮設住宅供給計画策定 など 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 速やかなくらしの再建に向けた事前対策を推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 復興の基本的な考え方の整理 ■ 復興組織体制の整備 ■ がれき処理 <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画策定 ■ 産業の復旧・復興 (BCP策定など) <ul style="list-style-type: none"> ・農業、林業、水産業、商工業、観光産業の復興 など

生活を立ち上げる

- 震災復興都市計画指針(手引書)
- 応急仮設住宅供給計画
- 災害公営住宅整備指針
- 災害公営住宅建設計画(策定中)
- 災害廃棄物処理計画 Ver.1
- 産業別復興計画(策定中)

これまでの取組の成果

※平成29年3月末見込

命を守る対策

- 県有建築物や学校の耐震化、保育所等の室内安全対策は概ね完了
- 津波から命を守るための避難路・避難場所や津波避難タワーなど、津波避難空間の整備は概ね完了
- 住宅密集地における地震火災や石油基地等における津波火災対策に着手 など

命をつなぐ対策

- 県内8箇所の総合防災拠点を整備
- 迅速な応急対策のための活動要領や道路の啓開計画を策定
- 1週間後の想定避難者約25万人に対し、約21万人分の避難所を確保 など

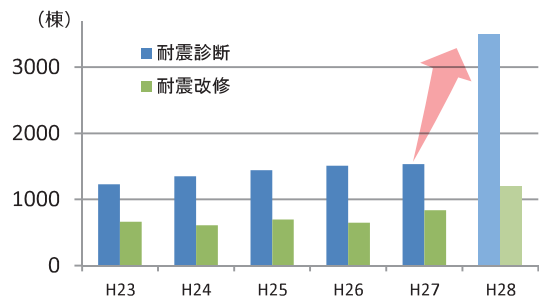
これまでの主な取組：命を守る対策 ～揺れ対策～

住宅の耐震化

■ 住宅の耐震化を促進

➢ 住宅の耐震化率 79%

- ・ 住宅所有者の費用負担を軽減
- ・ 全市町村で戸別訪問による耐震化の啓発を実施
- ・ 耐震改修工事技術者の育成 など



〔住宅の耐震診断、耐震改修数の推移〕

既存建築物（住宅以外）の耐震化

■ 公的な施設の耐震化は概ね完了

➢ 耐震化率（主な施設）

- ・ 県有建築物 94%
- ・ 小中学校 95%
- ・ 保育所、幼稚園 等 90%
- ・ 私立学校 86%



〔耐震化前（県民文化ホール）〕



〔耐震化後（県民文化ホール）〕

室内の安全確保対策

■ 公的な施設の対策（ガラス飛散防止対策、棚などの転倒防止対策など）を推進

➢ 対策実施率（主な施設）

- ・ 県有施設（ガラス飛散防止対策） 96%
- ・ 県有施設（キャビネット等の転倒防止対策） 98%
- ・ 保育所、幼稚園 等 完了



〔棚の転倒防止対策〕

これまでの主な取組：命を守る対策 ～津波からの避難対策～

津波避難計画の策定・点検

- 沿岸全19市町村全508地域（393計画）の津波避難計画の策定完了
- 津波避難計画の図上点検を市町村と協力して実施し、完了

図上点検を経て

現地点検を実施 271/393計画(69%)

避難路・避難場所の整備

- 津波避難計画をもとに、市町村の財政負担を実質ゼロにする県独自の仕組みにより、避難路や避難場所の整備を支援

➢ 整備数 ※母数は、平成29年3月末時点の整備計画総数

- ・ 避難路・避難場所 1,436/ 1,445箇所 (99%)
- ・ 津波避難タワー 99/115基 (86%)
- ・ 津波シェルター 1/1基(100%)



〔避難路〕



〔津波避難タワー〕



〔津波シェルター〕

これまでの主な取組：命を守る対策 ～火災対策～

津波火災対策

- 漁業用屋外燃油タンクの対策を支援
 - タンクの撤去等 12/34基(35%)
- 農業用重油流出防止装置付の開発と設備の導入を支援
- 石油・ガス施設における油流出等による被害軽減を図る対策を推進



〔津波火災（東日本大震災）〕
※出典：岩手県山田町



〔タナスカ地区石油・ガス基地〕

地震火災対策

■ 密集市街地における地震火災対策の推進

- 地震火災対策指針を策定
 - ・ 今すぐ行える対策を進め、地震発生時の大規模火災から命を守る
- 出火防止：感震ブレーカ等の設置が有効、住宅耐震化は、全ての対策に効果あり
延焼防止：住民自らが消火に取り組む心がけ
安全な避難：自ら安全な避難の判断ができるようにしておく
- ・ 木造住宅が密集し、安全な避難が困難となる可能性がある**11市町19地区を、対策を重点的に推進する地区**として位置付け
- 具体的対策を推進
 - 住民が参加し、地区ごとの地震火災対策計画を策定 13/19地区(68%)

870ha
23,000世帯
47,000人

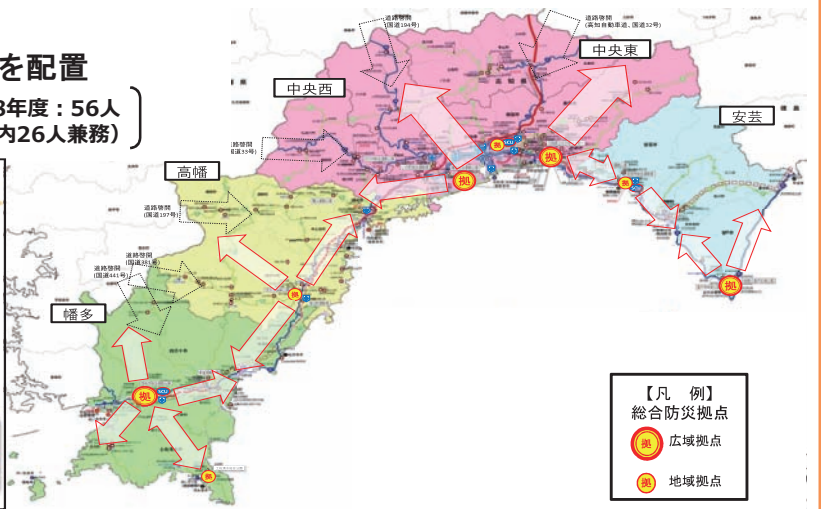
これまでの主な取組：命をつなぐ対策 ～応急活動対策～

総合防災拠点の整備

■ 県内8箇所の総合防災拠点を整備

■ 災害対策支部となる5地域に専任職員を配置

〔平成26年度：17人 → 平成27年度：51人（内26人兼務） → 平成28年度：56人（内26人兼務）〕

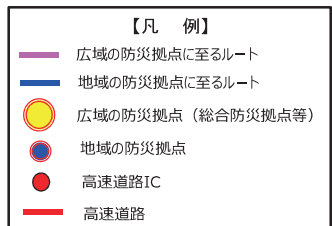
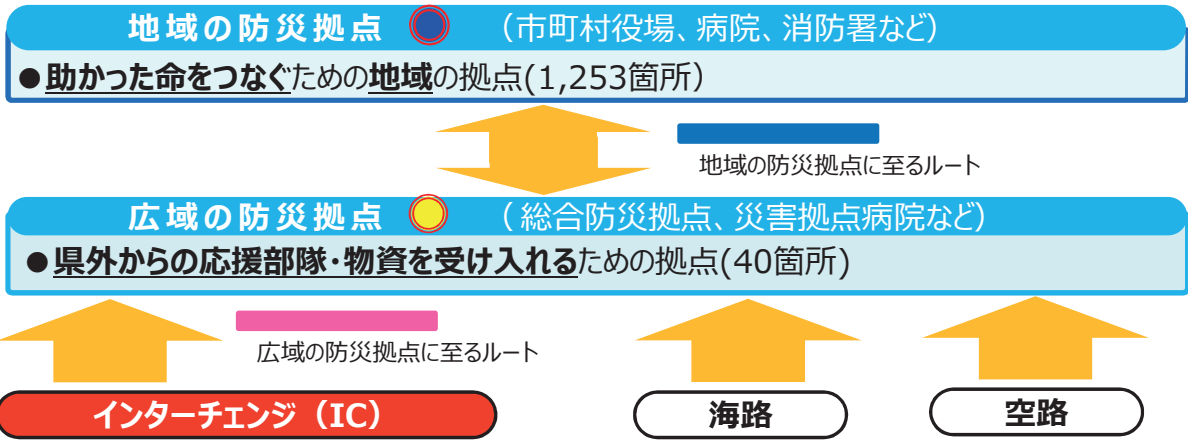


道路啓開計画の策定

揺れや津波により、各地で道路の寸断や情報の錯綜・断絶が発生し、負傷者の救助・救出や支援物資の輸送等に大きな支障が出ると想定される

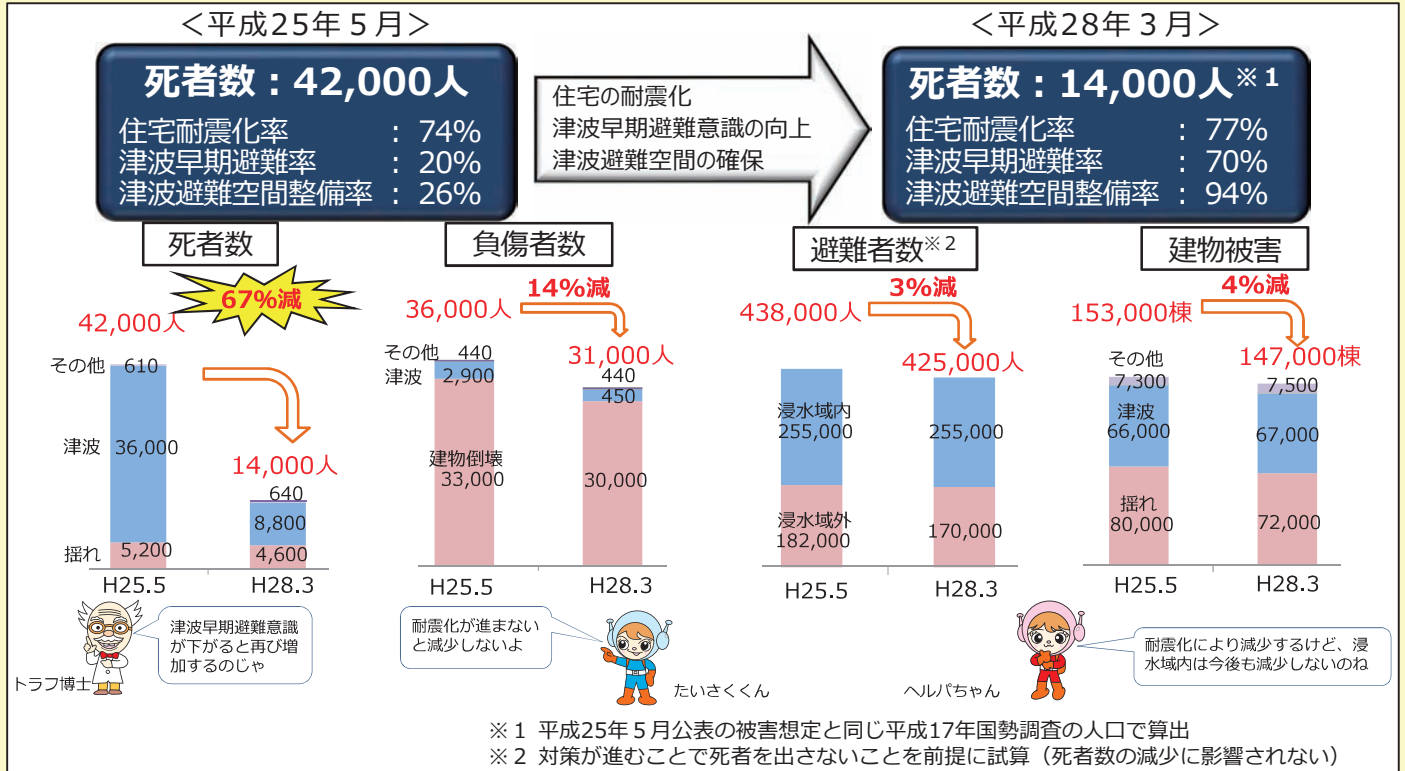
■ 道路啓開計画の策定 完了(平成28年2月)

➢ 発災時に優先的に道路啓開を行う防災拠点・ルートを選定



第2期南海トラフ地震対策行動計画の取組による減災効果

第2期行動計画で「命を守る」対策を最優先に取り組んできた結果、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス（L2）の地震・津波に対して第2期行動計画策定当初に**想定した死者数42,000人は、67%減少**の**14,000人にまで減らすことができる見込み**となっています。



第3期南海トラフ地震対策行動計画の減災目標

第2期行動計画の取組による減災効果で示した想定死者数14,000人は、平成17年の国勢調査を基に算出しています。平成22年の国勢調査による人口減少の影響を反映させて、新たに算出すると、想定死者数は13,000人になります。第3期行動計画は、想定死者数13,000人を基準として、住宅の耐震化率を82%に、津波避難空間の整備を100%に、津波早期避難意識を100%にすることで、想定死者数を38%減少させて**8,100人まで減らすことを目指します。**

将来的には、想定死者数を限りなくゼロに近づけるよう、取り組みます。



※3 平成22年国勢調査の人口で算出

※4 平成17年国勢調査の人口で算出

第3期南海トラフ地震対策行動計画で取り組む8つの重点課題

これまでの取組により見えてきた次の**8つの重点的な課題**については、対策の見直しや新たな対策を講じることにより、目標達成に向け、特に加速化を図ります。

命を守る対策の徹底

① 住宅の耐震化の加速化

住宅所有者の費用負担の軽減や県民の皆様への啓発の強化を図ります。



② 地域地域での津波避難対策の実効性の確保

避難経路の現地での点検を加速し、地域で策定している津波避難計画に基づき確実に避難できるのか、避難経路や避難時間の確認を行います。

命をつなぐ対策の掘り下げ

③ 避難所の確保と運営体制の充実

避難所の確保の促進と、避難所の運営体制の整備を進めます。



④ 地域に支援物資等を届けるためのルート確保

迅速かつ確実に支援物資等を届けるため、陸路や海路、空路を確保します。

⑤ 前方展開型による医療救護体制の確立

より負傷者に近い場所で医療救護活動を行うため、地域の総力戦による医療救護体制の整備を図ります。



⑥ 応急期機能配置計画の策定

応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるため、全市町村で策定した応急救助機関の活動拠点など、応急期に必要な機能の配置計画を作成し、不足する機能について、広域での調整を行います。

⑦ 高知市の長期浸水区域内における確実な避難と迅速な救助・救出

長期浸水区域における住民一人ひとりの確実な避難の実現と、速やかな救助・救出対策を進めます。



共通課題

⑧ 震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～

県民一人ひとりが地域地域で命を守り、つなぐための意識を持つ取組を進めます。

重点課題①

住宅の耐震化の加速化

地震対策の
1丁目1番地

地震による強い揺れから身を守り、安全で確実に避難するためには、住宅の耐震化が不可欠

現状

- 既存住宅の耐震化率は77%にとどまっている
- 学校や県有施設の耐震化は概成

課題

- 耐震化の必要性が十分認識されていない
- 住宅所有者の費用負担が大さい
- 低コスト工法による耐震工事を提供できる事業者が少ない

対応策

■ 啓発の強化

- ・全市町村で戸別訪問
- ・地域での学習会



〔学習会〕

■ 住宅所有者の費用負担の軽減

- ・耐震診断、設計、改修補助
- ・段階的耐震改修の支援

耐震診断	耐震設計	耐震改修
自己負担額 3千円 (木造住宅の場合)	補助額 最大 20.5万円 (補助率2/3)	補助額 最大 92.5万円 (補助率10/10)

※さらに上乗せ補助を実施している市町村多数

■ 事業者の育成

- ・事業者の新規登録の促進
- ・実践的な講習会



〔事業者向けの講習会〕

【第3期行動計画の目標】 ■ 耐震改修 4,500棟
※住宅耐震化率：77% (H27.3) → 82% (H31.3)

県民の皆様へ

- まずは住宅の耐震診断を受けましょう！
⇒各種補助制度があります (p.17)

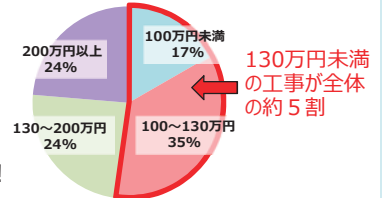
〔木造住宅の耐震改修に係る工事費実績〕

平成26年度
平均工事費 188万円

平成27年度
平均工事費 167万円

安価な工事が増えてきている！！

〔平成27年度〕



重点課題②

地域地域での津波避難対策の実効性の確保

揺れから命を守った後、津波から確実に避難するため、地域地域の避難経路の現地点検を行い、必要な対策を講じることが重要

現状

- 避難路・避難場所や津波避難タワーなどの津波避難空間の整備が概ね完成
- 地域津波避難計画の実効性を地図上で点検 ■ 避難経路の現地点検に着手

課題

- 避難路を塞ぐ恐れのあるブロック塀の撤去など、避難経路の安全性の確保
- 津波が到達する時間までの確実な避難

対応策

■ 現地点検の加速化

- ・現地点検を効率的に実施するため、事前点検を実施



〔避難経路の現地点検〕

■ 避難経路を確保するための対策の実施

- ・ブロック塀の安全対策
- ・老朽住宅の除却



〔熊本地震により倒壊したブロック塀と住宅〕

■ 実践的な訓練



〔保育所の避難訓練〕

- 発災直後の情報提供の在り方の検討

地域の特性を踏まえ、確実に避難するための対策を検討中

県民の皆様へ

- 地域での現地点検や避難訓練に積極的に参加しましょう！
- 自らが率先避難者（※）となりましょう！
- ブロック塀の安全対策など避難経路を確保しましょう！
⇒各種補助制度があります (p.18)

【第3期行動計画の目標】

- 避難路・避難場所や津波避難タワーなどの津波避難空間の整備完了
- 地域地域の避難経路の現地点検を完了

※自ら率先して危険を避ける行動を起こし、その行動によって周囲の人にも避難行動を起こさせる人

重点課題③

避難所の確保と運営体制の充実

揺れや津波から命を守った後、避難先となる**避難所を確保することが重要**

発災後の避難所は行政の手が届かないことが想定されるため、**住民の皆様が主体となって運営できる体制の整備が重要**

現状

【避難所の確保】

- 発災 1 週間後の想定避難者約25万人分に対し、約21万人分の避難所を確保

【避難所の運営体制の充実】

- 避難所運営マニュアルをモデル避難所10箇所で作成

課題

【避難所の確保】

- 避難所の確保が困難な市町村が存在

【避難所の運営体制の充実】

- 避難所運営マニュアルの作成が必要
190/906箇所完成（平成28年度末見込み）

対応策

【避難所の確保】

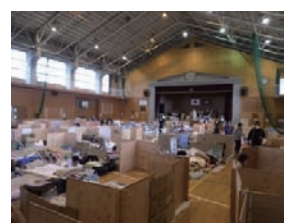
- 地域集会所等の耐震化
- 要配慮者の受入能力拡大
- 市町村域を超えた広域避難を検討



〔集会所の耐震化〕

【避難所の運営体制の充実】

- 避難所運営マニュアル作成の加速化
- 避難所運営訓練
- 避難所の環境整備（資機材等）



〔避難所の様子〕

県民の皆様へ

- 避難所運営の主役は地域の皆様です！地域での避難所運営マニュアル作成や避難所の運営訓練に積極的に参加しましょう！

【第3期行動計画の目標】

- 想定避難者約25万人分の避難所を確保
- 市町村域を超えた広域避難体制の確立
- 避難所運営マニュアル作成率70%以上(906箇所)

重点課題④

地域に支援物資等を届けるためのルート確保

発災後、迅速に地域に支援物資等を届けるためには、**早期に輸送ルートを確保することが重要**

現状

【陸路】

- 道路啓開計画を策定
- 緊急輸送道路の橋梁耐震化
- 緊急輸送道路の法面防災対策

【海路】

- 防災拠点港の耐震強化岸壁を整備（8/12港）
- 全防災拠点漁港の啓開計画を策定

【空路】

- 緊急用ヘリコプター離着陸場を整備（76/104箇所）（平成28年度末見込み）

課題

- ルート確保に長時間を要する地域の解消
- ルート確保対策の実効性の確保（啓開活動等に必要な建設重機や資機材、燃料の確保）

対応策

【陸路】

- 道路啓開計画のバージョンアップ（L1 想定による啓開日数の算定）
- インフラ整備の推進
 - ・緊急輸送道路の橋梁耐震化、法面防災対策

【海路】

- 港湾事業継続計画（BCP）の実効性の確保
- インフラ整備の推進
 - ・防災拠点港の耐震強化岸壁整備



（写真提供：東北地方整備局）

【空路】

- 緊急用ヘリコプター離着陸場整備の支援



〔緊急用ヘリコプター離着陸場〕

- 【共通】 ■ 建設重機と人員の確保 ■ 啓開活動用燃料の確保

- 【第3期行動計画の目標】
- ＜陸路＞ 道路啓開日数をL1 想定で算定し、バージョンアップ（L2 想定では算定済み）
 - ＜海路＞ 防災拠点港の耐震強化岸壁 11/12港整備完了
 - ＜空路＞ 緊急用ヘリコプター離着陸場 全104箇所整備完了

重点課題⑤ 前方展開型による医療救護体制の確立

道路の寸断などにより、負傷者を災害拠点病院など（後方）に搬送することができなくなる状況が想定されるため、**負傷者により近い場所（前方）における地域の医療従事者の総力戦による医療救護体制の確立が重要**

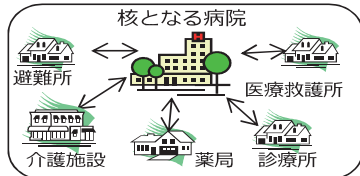
現状 ■ 発災時には3万1千人もの負傷者の発生が想定されるため、医療資源の絶対的な不足が想定される

課題 ■ 地域ごとの医療救護の体制づくり

■ 地域の医療救護活動をバックアップする体制づくり

対応策 ■ 地域ごとの医療救護の行動計画策定

（発災後3日間程度の関係機関の活動を計画化）



■ 総力戦の人材確保

- ・ 医師向け災害医療研修の実施
- ・ 県民参加を促す仕組みづくり

■ 総力戦の場所と資機材の確保

■ 医療従事者を地域に運ぶ仕組みづくり

- ① 傷病者が集まる場所の想定
- ② 救護対象エリアにおける想定負傷者数の把握
- ③ 医療資源の把握
- ④ 医療資源の過不足を把握（②と③を比較）
- ⑤ 医療従事者の派遣制度の確立

県民の皆様へ

- 災害時には、救助や医療提供に限界があります。応急手当や負傷者を搬送する技術を身につけ、自助・共助の力を強きましょう！
- ケガをしないことが大きな貢献となります。家具の固定など、災害への備えを強化しましょう！
⇒ 各種補助制度があります（p.18）

【第3期行動計画の目標】

- 県内全地域における医療救護体制の概成



重点課題⑥ 応急期機能配置計画の策定

発災後の混乱した状況において、市町村内で使用可能な施設や用地が大きく制約される中、迅速な応急活動を可能とするためには、**応急期に必要な機能の配置をあらかじめ想定し、調整しておくことが重要**

※ 必要な機能： 応急救助機関の活動拠点、避難所、医療救護所、物資集積所、応急仮設住宅建設用地など

現状

- 発災時には応急救助機関の活動拠点など、様々な機能の施設や用地が必要

課題

- 各市町村で不足する機能が想定

対応策

- 全市町村で機能配置計画策定
- 市町村単独で不足する機能の広域調整

【第3期行動計画の目標】 ■ 全市町村で応急期機能配置計画を作成
■ 各ブロック内での広域調整を完了

【イメージ図】



重点課題⑦

高知市の長期浸水区域における確実な避難と迅速な救助・救出

最も人口が集中している高知市では現状で約40日間の長期浸水が予想されており、多くの方が取り残されることが想定されるため、一人ひとりの確実な避難が重要

現状

- 高知市では長期浸水域内で約6万人が孤立する恐れ
- 高知市の要救助者が多数にのぼり、他市町村への応援体制に影響



課題

- 一人ひとりが確実に避難できるのか確認できていない
- 救出に長期間（約40日間）を要する

対応策

- **津波避難シミュレーションの実施**
 - ・住民アンケート回答に基づく避難が可能か検証
- **県・市・応急救助機関が連携して、「避難行動」、「緊急避難場所の滞在」、「救助活動」の3つの場面で必要な対策について、実行時期を定めたアクションプランを策定**
- **住民・市・県・応急救助機関がそれぞれの役割に基づき、具体策を推進**
 - ・地域津波避難計画の見直し（避難先の確定）と住民への周知
 - ・津波避難ビルへの資機材等の備蓄



【第3期行動計画の目標】 ■ アクションプランの策定 ■ 津波避難ビルへの資機材整備等具体策を推進

県民の皆様へ

- 長期浸水で起こり得る被害を理解し、避難先の確認、水・食料等の備蓄や避難訓練への参加など、自助・共助の取組を進めましょう！ →地域の防災対策に対する各種補助制度があります（p.18）

重点課題⑧

震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～

様々な対策を進めていくうえでは、何よりも県民一人ひとりの自助、共助の取組が不可欠

すべての
取組の根幹

現状

- 津波からの早期避難意識率は、平成22年度から平成25年度にかけて約20%から約70%に上昇し、平成28年度の調査では、約74%と若干上昇
- 揺れによる被害に対する危機意識は、平成27年度の調査では約80%と高いものの、住宅の耐震化や家具固定の実施率は低い

課題

- 津波から早期に避難する意識がない方が、未だ約26%も存在
 - 危機意識はあるものの、行動につながらない
- 【参考】・耐震診断の結果、改修が必要だが耐震改修工事予定なし（H28：耐震改修が必要と診断された方の約33%）
・家具固定等の室内安全対策をしていない（H28 約64%）

対応策

■ 地域地域での顔の見える啓発

- ・地域に出向いて直接住民に訴える啓発
- ・住宅耐震化促進のための戸別訪問など



〔防災学習会〕

■ 様々なメディアを活用した啓発

- ・発災から復興までをイメージできるDVDを活用など



■ 黒潮宣言（※）を実現するための取組の実施

- ・高知県版高校生サミットの開催など



〔「世界津波の日」高校生サミットin黒潮〕

※「世界津波の日」高校生サミットin黒潮で採択された「津波災害等から一人でも多くの命を守るため、できる限りの努力をする」ことを決意表明した行動宣言

県民の皆様へ

- 揺れがおさまったら、迷わず高台に避難しましょう！
- 確実に逃げるために、住宅の耐震化や家具の固定をしましょう！
⇒各種補助制度があります（p.17）
- 水や食料の備蓄をしましょう！

【第3期行動計画の目標】

- 津波から早期に避難する意識率 100%

熊本地震の教訓を踏まえた行動計画の見直し

第3期南海トラフ地震対策行動計画（平成28年度～平成30年度）

■ 8つの重点的な課題の解決に向けた対策

【取組数 244取組】

- ・命を守る 112取組
- ・命をつなぐ 106取組
- ・生活を立ち上げる 26取組

【項目（※）数 456項目】

- ・命を守る 214項目
- ・命をつなぐ 202項目
- ・生活を立ち上げる 40項目

※取組を進めるための具体的な作業項目

平成28年熊本地震が発生

第3期南海トラフ地震対策行動計画の見直しに着手（平成28年4月）

熊本地震の教訓を踏まえ、特に重点的に見直す3つの項目

1 繰り返す揺れへの対応

2 避難所運営体制の充実

3 支援物資等の円滑な配送

第3期南海トラフ地震対策行動計画の改訂（平成29年4月）

今後の取り組み方針

- 引き続き、「命を守る」対策を徹底
- 「命をつなぐ」対策のさらなる掘り下げ・具体化
- 「生活を立ち上げる」対策の推進

■ 引き続き、8つの重点的な課題の解決に向けた対策を推進

■ 熊本地震の教訓を踏まえ、大きな揺れが繰り返すというさらに厳しいシナリオに基づいた対策を反映

- ・避難所の安全性を確保するため、**学校体育館等の室内安全対策を拡充、加速化**
- ・より円滑な避難所運営体制を確立するため、**避難所運営マニュアルの内容を拡充**
- ・滞りなく物資を配送するため、**熊本地震の教訓を物資配送計画の検討に反映** など

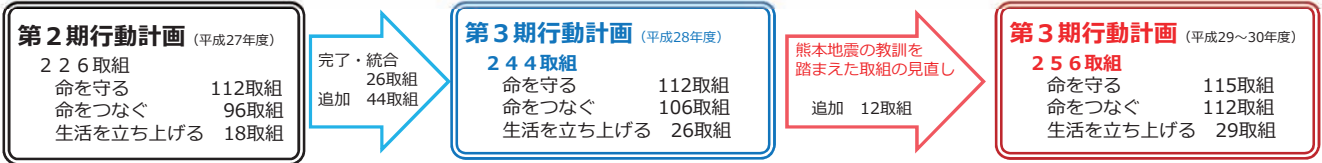
【取組数 256取組（12増）】

- ・命を守る 115取組（3増）
- ・命をつなぐ 112取組（6増）
- ・生活を立ち上げる 29取組（3増）

【項目数 491項目（35増）】

- ・命を守る 224項目（12増）
- ・命をつなぐ 220項目（18増）
- ・生活を立ち上げる 45項目（5増）

第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組一覧



震災に強い人づくり			
課題	施策のテーマ	項目No.	具体的な取組
県民みんなが「正しく恐れ」適切に行動する	情報提供、啓発 防災訓練	1-1	県民への情報提供、啓発の促進 ①地震・津波への備えについての啓発活動
		1-2	県民の防災教育、訓練 ①市町村や地域が行う避難訓練等の支援 ②総合防災訓練実施
	防災人材の育成	1-3	自主防災組織の活性化 ①自主防災組織の設立支援・活動強化 ②消防学校での訓練
		1-4	防災人材の育成 ①県・市町村職員への研修 ②防災士の養成 ③救急救命講習の受講支援 ④防災活動への女性の視点反映 ⑤女性防火クラブ・少年消防クラブ活動支援

「命を守る」対策			
課題	施策のテーマ	項目No.	具体的な取組
災害に備える	事前の防災対策	2-1	地震・津波の早期検知・伝達体制の整備 ①地震・津波観測監視システム構築 ②学校への緊急地震速報受信機の設置促進
		2-2	地域の防災体制の強化 ①災害対策支部の体制強化 ②情報伝達手段の多重化
		2-3	学校等の防災対策 ①保育所・幼稚園等の防災対策 ②公立学校の防災対策 ③私立学校の防災対策 ④放課後子ども教室等の防災対策
		2-4	医療機関の防災対策 ①病院など医療救護施設における防災対策 ②県立病院の防災対策
		2-5	社会福祉施設の防災対策 ①防災対策マニュアル作成等支援
災害に強くなる	文化財の保護対策	2-6	文化財の耐震化の促進 ①文化財建造物耐震化 ②文化財の津波対策等 ③高知城の山体防災対策
	防災関連製品の開発等	2-7	防災関連製品開発支援、導入促進 ①製品開発支援、導入促進、販路拡大
揺れに備える	建築物等の耐震化	2-8	既存住宅の耐震化の促進 ①既存住宅の耐震化支援 ②教育旅行等の受入家庭（民泊）の耐震化促進
		2-9	県・市町村有建築物の耐震化の推進 ①市町村建築物の耐震化（小中学校除く） ②教職員住宅等の耐震化 ③県庁施設等の耐震化 ④牧野植物園資源植物研究センターの耐震化 ⑤畜産試験場内施設の耐震化等 ⑥内水面漁業センター等の耐震化 ⑦内水面漁業センター・水産試験場の耐震化
		2-10	学校等の耐震化の促進 ①保育所・幼稚園等の耐震化支援 ②私立学校の耐震化支援
		2-11	医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進 ①医療施設の耐震化支援 ②社会福祉施設等の耐震化支援
		2-12	事業者施設等の耐震化の促進 ①事業者等の耐震化支援 ②大規模建築物等の耐震化支援 ③融資制度による地震対策の支援 ④商店街施設の耐震化支援
		2-13	ライフラインの地震対策の促進 ①ライフライン復旧対策の検討 ②水道施設の耐震化 ③下水道施設の耐震化、業務継続への取組 ④水供給システムの事前対策
	2-14	学校等の安全対策の促進 ①保育所・幼稚園等の室内安全対策 ②公立小中学校の室内安全対策 ③私立学校の室内安全対策 ④放課後子ども教室等の室内安全対策 ⑤県立学校ブロック塀等の改修 ⑥学校体育館の安全対策 ⑦県立文化施設の安全対策	
2-15	家庭や事業所における室内の安全対策の促進 ①家具転倒防止対策 ②既存住宅の部分的耐震化の検討		
津波に備える	避難対策	2-16	津波からの避難対策の促進 ①市町村津波避難計画見直し支援 ②地域津波避難計画の実効性の検証 ③観光客の避難対策 ④漁業関係者の避難対策 ⑤港湾利用者の避難対策 ⑥道路利用者の避難対策
		2-17	津波避難路・避難場所の整備 ①一時避難場所の確保（避難タワー等） ②農村地域における避難タワー等の整備 ③漁村地域における避難路・避難場所の整備 ④民間事業者への津波避難設備の整備支援 ⑤高知新港への避難場所等の整備 ⑥海岸、公園への津波避難場所整備 ⑦海岸、公園への避難誘導看板の整備 ⑧道路法面避難階段の整備
		2-18	避難路・避難場所の安全確保 ①避難路、避難場所の現地点検の支援 ②ブロック塀の安全対策の支援 ③老朽住宅等の除却の支援 ④山地災害危険地の避難路等の安全確保 ⑤避難場所の資機材整備に対する支援
	津波・浸水被害対策	2-19	重要港湾の防波堤等の整備 ①高知港・宿毛湾港の防波堤整備 ②須崎港の津波防波堤整備、改良
		2-20	海岸等の地震・津波対策の推進 ①浦戸湾口・湾内の整備 ②県中央部海岸の整備 ③県管理・市町村管理海岸の整備
		2-21	河川等における津波浸水対策の推進 ①河川堤防・水門等の地震津波対策調査、設計 ②河川堤防の耐震化 ③河川排水機場の耐震化・耐水化 ④高知港排水機場の耐水化 ⑤農業用排水機場の耐震化 ⑥止水・排水資機材の調達システムの構築 ⑦河川の整備
		2-22	陸こう等の常時閉鎖の促進 ①海岸堤防の陸こう等の常時閉鎖 ②保安施設堤防の陸こうの常時閉鎖
		2-23	津波による漂流物対策の推進 ①船舶の流出防止対策の促進、港湾における放置船対策 ②河川における放置船対策 ③漁港における放置船対策 ④市町村管理漁港における沈没船の処理支援 ⑤港湾等の津波漂流物対策 ⑥丸太の流出防止対策
2-24	高台移転に向けた取組 ①地域での高台移転の勉強会 ②高台への工業団地整備 ③保育所・幼稚園等の移転検討、施設整備支援 ④社会福祉施設の移転検討、施設整備支援 ⑤県有建築物の移転検討		
火災に備える	地震火災対策	2-25	市街地における火災対策 ①密集市街地における地震火災対策 ②密集市街地の整備
	津波火災対策	2-26	燃料タンク等の安全対策の推進 ①タナスカ地区等の石油ガス施設対策 ②農業用燃料タンク対策 ③漁業用屋外燃料タンク対策 ④港湾内燃料タンク対策 ⑤高圧ガス施設対策 ⑥車両火災対策
土砂災害等に備える	土砂災害等対策	2-27	土砂災害対策 ①土砂災害対策 ②農地の地すべり対策 ③山地災害危険地区の地すべり対策 ④大規模盛土造成宅地マップの作成
		2-28	ダム等の地震対策 ①県管理ダムの耐震化 ②国・事業者管理ダムの耐震調査、情報収集 ③県公営企業局管理ダム等の耐震化
		2-29	ため池の地震対策 ①ため池の耐震化

「命をつなぐ」対策

課題	施策のテーマ	項目No.	具体的な取組
輸送手段を確保する	緊急輸送の確保	3-1	緊急輸送のための啓開活動体制の整備 ①道路啓開計画の策定 ②ダム湖内の船舶輸送 ③重機リース会社などへの協力依頼 ④啓開道路の橋梁耐震化 ⑤仮設道路計画作成 ⑥港湾BCPの実効性の検証 ⑦高知龍馬空港の復旧対策の情報共有
		3-2	陸上における緊急輸送の確保 ①橋梁の耐震化 ②法面防災対策 ③四国8の字ネットワーク整備 ④鉄道橋梁等の耐震化 ⑤防災拠点施設への経路確保 ⑥道の駅防災拠点化 ⑦緊急通行訓練・信号機停電対策 ⑧県内でのバスの輸送手段の確保 ⑨県外のバス事業者等との協力関係の構築
		3-3	海上における緊急輸送の確保 ①防災拠点港の耐震化 ②防災拠点漁港の整備 ③漁船での緊急輸送体制の整備
早期の救助救出と救護を行う	情報の収集・伝達体制の整備	3-4	情報の収集・伝達体制の整備 ①庁内クラウド整備、情報ハイウェイの震災対策 ②警察情報システムのバックアップ ③校務支援システムの整備 ④安否確認システムの円滑な運用 ⑤県庁ホームページの緊急時の情報発信の仕組みの整備等 ⑥県庁窓口受付体制の整備 ⑦観光地における観光客（一次避難者）に対する交通情報等の提供
		3-5	応急期の機能配置計画の策定 ①応急期の機能配置計画策定
	迅速な応急活動のための体制整備	3-6	応急対策活動体制の整備 ①災害対策本部体制の強化 ②県退職者への協力要請 ③県職員の参集体制の整備 ④長期浸水における救助救出体制の整備 ⑤須崎市長期浸水対策の検討 ⑥県庁舎の機能維持対策 ⑦警察署への自家発電設備整備 ⑧消防団の資機材整備 ⑨救助救出活動に備えた資機材等整備 ⑩浸水域の救出活動体制の整備 ⑪消防団員の確保対策 ⑫消防学校の教育訓練の充実・強化 ⑬県庁本庁舎・西庁舎・北庁舎の業務継続体制の確保 ⑭県への派遣要請の即時対応化
		3-7	市町村の業務継続体制の確保 ①市町村業務継続計画策定支援 ②職員派遣手順書作成
	3-8	総合防災拠点の整備 ①総合防災拠点の運営体制の確立 ②総合防災拠点の資機材整備	
	3-9	県外からの応急救助機関の受入体制の整備 ①応急救助機関の受入体制の整備 ②緊急消防援助隊の受入体制の整備 ③広域緊急援助隊等の受入体制の整備	
	3-10	ヘリ運航体制の整備 ①消防防災ヘリ航空隊基地の移転整備 ②警察ヘリ基地の整備	
	3-11	災害時の医療救護体制の整備 ①救護活動への県民参加 ②地域ごとの医療救護の行動計画の策定 ③医療救護活動を担う人材の育成 ④医療救護の環境づくり ⑤医薬品等の供給・確保体制の整備 ⑥歯科医療提供体制の整備 ⑦透析医療提供体制等の整備	
	3-12	遺体対策の推進 ①検視用機材備蓄、検視場所選定 ②市町村遺体対応マニュアル策定支援、広域火葬体制の整備	
	3-13	応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進 ①県職員用備蓄 ②県警察職員用備蓄 ③保育所・幼稚園等の乳幼児・職員用備蓄 ④私立学校の児童生徒・職員用備蓄 ⑤県立学校の児童生徒・職員用備蓄の更新 ⑥県立病院の患者・職員用備蓄の更新 ⑦応急活動時に必要な現金確保	
	3-14	応急対策活動用の燃料確保 ①災害対応型給油所の整備支援 ②応急対策活動用燃料の確保 ③継続的な救助活動のための燃料確保	
3-15	孤立対策の促進 ①緊急用ヘリコプター離着陸場の整備支援 ②連絡通信体制の整備支援		
被災者の支援を行う	被災者・避難所対策	3-16	避難体制づくりの促進 ①避難所の収容能力の拡大支援 ②避難所運営マニュアルの作成、訓練実施 ③広域避難調整 ④避難所への資機材整備支援 ⑤避難所等における情報通信手段の確保、多様化 ⑥公立学校の避難所運営訓練 ⑦県立学校避難所対応マニュアルの見直し ⑧避難時の自動車利用についての啓発
		3-17	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進 ①県備蓄 ②市町村備蓄 ③備蓄以外の水等の確保
	3-18	県物資配送体制の検討 ①物資受入、配送体制の整備 ②物資搬送ルートの確保、検討 ③物資搬送手段の確保、検討 ④県物資配送計画の策定	
	3-19	市町村物資配送体制の検討 ①市町村物資受入、配送体制の整備 ②市町村物資搬送ルートの確保、検討 ③市町村物資搬送手段の確保、検討 ④市町村物資配送計画の策定	
	3-20	被災者の生活支援体制の整備 ①市町村における被災者支援の体制づくり支援 ②金融機関の決済機能や現金供給機能の維持 ③行方不明者等に係る各種マニュアルの策定 ④運転免許証再交付体制の整備 ⑤給付金等の支払方法等の検討 ⑥災害時の消費者トラブルの防止	
	3-21	災害時の心のケア体制の整備 ①災害時心のケア体制の整備 ②心のケア活動を担う人材育成	
	要配慮者の支援対策	3-22	要配慮者の避難対策の促進 ①市町村避難支援プランの策定支援 ②福祉避難所指定支援 ③要配慮者の避難スペースの確保支援 ④災害福祉広域支援体制の整備
		3-23	要配慮者の支援体制の整備 ①重点継続要医療者への支援体制の整備 ②情報支援ボランティア登録支援 ③多言語による情報提供体制の整備
	ボランティア活動の体制整備	3-24	災害ボランティア活動の体制整備等 ①ボランティアセンターの運営体制の強化
	被災者の健康維持対策	3-25	保健衛生活動の促進 ①災害時保健活動の体制整備 ②災害時栄養・食生活支援活動の体制整備
3-26		ペットの保護体制の整備 ①ペット同行可能避難所の整備 ②動物救護体制の整備	
二次被害の防止対策	3-27	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備 ①被災建築物の応急危険度判定の体制整備 ②被災宅地の危険度判定の体制整備	

「生活を立ち上げる」対策

課題	施策のテーマ	項目No.	具体的な取組
復興体制を整備する	復興方針等の検討	4-1	復興組織体制・復興方針の事前検討 ①県の復興体制の検討 ②復興方針策定の事前準備
暮らしを再建する	被災者の支援	4-2	教育環境の復旧 ①県立学校・公立小中学校のBCP策定 ②保育所・幼稚園等のBCP策定
		4-3	災害廃棄物（おれき）の処理 ①県災害廃棄物処理計画の検証 ②市町村災害廃棄物処理計画の策定促進 ③ごみ焼却施設等の強靱化対策 ④迅速な損壊家屋等の解体撤去対策 ⑤生活環境課題対応行政職員の育成
	住宅の復旧・復興	4-4	応急仮設住宅の供給 ①応急仮設住宅供給体制の整備 ②建築資材の安定供給の体制整備
		4-5	民間賃貸住宅の借上 ①応急借上住宅制度の充実 ②県外での被災者受入体制の検討
		4-6	災害公営住宅の整備 ①災害公営住宅建設計画の策定
		4-7	住宅再建への支援 ①住宅早期復旧に向けた体制整備
		4-8	土地利用方針の検討、防災まちづくり ①都市の復興のための事前準備 ②地籍調査の支援
4-9	交通基盤の整備 ①交通・運輸事業者のBCP策定		
4-10	県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧 ①建設事業者のBCP策定		
なりわいを再生する	産業の復旧・復興	4-11	農業の再興 ①JAグループのBCP策定 ②除塩マニュアルの見直し
		4-12	林業の再興 ①木材加工業界のBCP策定
		4-13	水産業の再興 ①漁協のBCP策定
		4-14	商工業の再興 ①商工業者のBCP策定 ②商工会・商工会議所のBCP改正促進
		4-15	観光産業の再興 ①観光業復興の情報収集 ②旅館、ホテルのBCP策定
		4-16	雇用の維持・確保 ①事業者全般のBCP策定
		4-17	健全な復興事業の推進 ①暴力団排除連絡協議会の設立

各種補助制度のお知らせ

揺れから命を守るために、住宅の耐震化をしましょう！

昭和56年5月以前に建築された住宅を対象に、木造住宅の耐震診断を無料で実施している市町村や、耐震設計費や耐震改修費の補助額を独自に上乗せ（増額）していたり、工事を2回に分けて行う場合にも補助しているところもあります。

※市町村によって補助制度が異なりますので、詳しくはお住まいの市町村が県住宅課ホームページでご確認ください。

耐震診断	耐震設計	耐震改修
自己負担額 3千円 (木造住宅の場合) 市町村から派遣された耐震診断士が現地調査を行い実施するもの	補助額 最大 20.5万円 (補助率 2/3) 【要件】 1 耐震診断の評点が1.0未満 2 耐震改修後の評点が1.0以上となる計画 3 高知県に登録した設計事務所に所属する耐震診断士が実施するもの	補助額 最大 92.5万円 (補助率 10/10) 【要件】 1 高知県に登録された工務店が実施するもの 2 耐震診断士が現場確認等を実施するもの
無料化 市町村多数	+ さらに上乗せ補助 実施市町村多数	+ さらに上乗せ補助 実施市町村多数

※木造住宅以外への補助の有無は、市町村によって異なります。

津波から命を守るために、避難経路の点検をしましょう！

多くの市町村で、危険性の高いブロック塀の撤去や安全なフェンス等へのやりかえに対する補助、さらに、老朽化した住宅等の解体及び撤去に対する補助を行っています。

詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

【高知市の例】

- ・ブロック塀の撤去等・・・最大20.5万円
- ・老朽住宅の解体、撤去・・・最大164.5万円

生き抜くために、地域で備えましょう！

自主防災組織等が行う地域の防災活動を進めるための取組に対し、補助を行っています。市町村によって、補助制度が異なりますので、詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

【支援内容の一例】

- ・防災に関する学習会（視察研修を含む）
- ・防災訓練（消火訓練、救急救護訓練、避難訓練など）
- ・地域の危険箇所の調査及び地域での情報共有（防災マップ作成など）
- ・自主防災組織が行う避難経路及び避難場所の簡易な整備
- ・防災資機材（防火用資機材、救助・救護用資機材、情報伝達用資機材など）の購入



【炊き出し訓練】



【避難訓練】



【避難路の整備】



【防災資機材の整備】

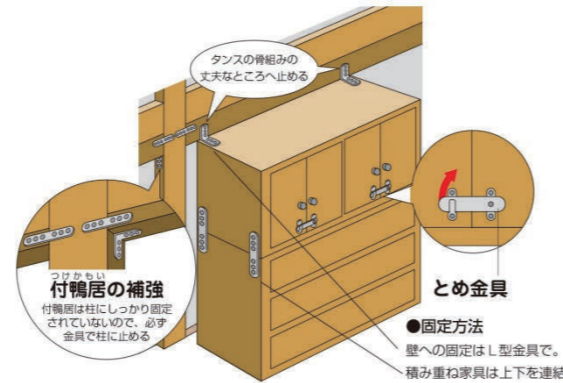
高知県では、避難所の運営マニュアルの作成を進めています。まずは、県や市町村に相談し、地域で話し合いながら避難所におけるルール作りに取り組みましょう。

●参考「避難所運営マニュアル作成ノウハウ集」

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/2014110500044.html>

揺れから命を守るために、室内の安全対策をしましょう！

ほとんどの市町村で、家具等の取付に要する費用を支援する補助制度がありますので、詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。



防災に関する市町村窓口 ※補助内容により、担当課が異なる場合があります。

高知市	防災政策課 地域防災政策課	電話：088-823-9055 電話：088-823-9040	四万十市	地震防災課	電話：0880-35-2044	馬路村	総務課	電話：0887-44-2111	佐川町	総務課	電話：0889-22-7700
室戸市	防災対策課	電話：0887-22-5132	香南市	防災対策課	電話：0887-57-8501	芸西村	総務課	電話：0887-33-2111	越知町	危機管理課	電話：0889-26-1231
安芸市	危機管理課	電話：0887-37-9101	香美市	防災対策課	電話：0887-52-8008	本山町	総務課	電話：0887-76-2223	梶原町	総務課	電話：0889-65-1111
南国市	危機管理課	電話：088-880-6575	東洋町	総務課	電話：0887-29-3111	大豊町	総務課	電話：0887-72-0450	日高村	総務課	電話：0889-24-5113
土佐市	防災対策課	電話：088-852-7607	奈半利町	総務課	電話：0887-38-4011	土佐町	総務企画課	電話：0887-82-0480	津野町	総務課	電話：0889-55-2311
須崎市	地震・防災課	電話：0889-42-1236	田野町	総務課	電話：0887-38-2811	大川村	総務課	電話：0887-84-2211	四万十町	危機管理課	電話：0880-22-3280
宿毛市	危機管理課	電話：0880-63-0951	安田町	総務課	電話：0887-38-6711	いの町	総務課	電話：088-893-1113	大月町	危機管理課	電話：0880-73-1140
土佐清水市	危機管理課	電話：0880-87-9077	北川村	総務課	電話：0887-32-1212	仁淀川町	総務課	電話：0889-35-0111	三原村	総務課	電話：0880-46-2111
						中土佐町	総務課危機管理室	電話：0889-52-2211	黒潮町	情報防災課	電話：0880-43-2188

もっとくわしく知りたい方は

	こんなときに	参考のできるパンフレット等	問い合わせ窓口
知識を深めたい	南海トラフ地震の揺れと津波と、被害について知りたい	南海トラフ地震による被害想定調査結果（H25. 12）	南海トラフ地震対策課 (088-823-9386)
	土砂災害の危険がある地域を知りたい	土砂災害危険箇所マップ 土砂災害警戒区域位置図（お知らせチラシ）	防災砂防課 (088-823-9845)
	県の取り組みについて知りたい	「南海トラフ地震対策行動計画」	南海トラフ地震対策課 (088-823-9798)
備えを進めたい	備えができていないか確認したい	「あなたの地震への備えをチェック！」	南海トラフ地震対策課 (088-823-9317)
	自主防災活動について知りたい	「自主防災活動事例集」	
	高齢者や障害のある方などをどう支援したらよいか知りたい	「みんなで逃げる みんなで助かる（災害時要配慮者の避難支援の手引き）」	地域福祉政策課 (088-823-9090)
	人工透析を受けているが、どう備えたらいいか知りたい	「人工透析を受けられている皆さま 南海トラフ地震に備えましょう」	健康対策課 (088-823-9678)
	事業者としてどんな対策をすればいいか知りたい	「事業者の南海地震対策の手引き」 「南海地震に備える企業のBCP策定のための手引き」（改訂版）	南海トラフ地震対策課 (088-823-9386) 商工政策課 (088-823-9692)
	視覚に障害のある方に南海トラフ地震について伝えたい	音訳版・点訳版「南海トラフ地震に備えちよき」	南海トラフ地震対策課 (088-823-9386)
	外国の方に南海トラフ地震について伝えたい	南海地震に備えるための6ヶ国語版パンフレット・ホームページ (英語・中国語・韓国語・タガログ語・インドネシア語・ベトナム語)	(公財) 高知県国際交流協会 (088-875-0022)
	避難所に避難してきた外国の方と意思疎通を図りたい	高知家の家族を守る会話集（避難所用）	国際交流課 (088-823-9605)
	保育所・幼稚園や学校でどんな対策をすればよいか知りたい	「保育所・幼稚園等 防災マニュアル作成の手引き（地震・津波編）」 「高知県学校防災マニュアル作成の手引き（震災編）」（改訂版）	幼保支援課 (088-821-4882)
	学校で南海トラフ地震について教えたい	「高知県安全教育プログラム（震災編）」 防災教育副読本「南海トラフ地震に備えて 命を守る防災BOOK」 (小学生用・中学生用) 高校生のための防災ハンドブック 「防災学習 南海トラフ地震に備えちよき」（改訂版）	学校安全対策課 (088-821-4533)

南海トラフ地震対策に関するお問い合わせ先

- 「南海トラフ地震対策行動計画」について
高知県南海トラフ地震対策行動計画
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/koudoukeikaku.html>
- お住まいの地域の災害情報について
高知県防災マップ
<http://bousaimap.pref.kochi.lg.jp>
- その他、南海トラフ地震に関することについて
高知県 危機管理部 南海トラフ地震対策課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話番号：〔企画調整担当〕(088) 823-9798
〔対策推進担当〕(088) 823-9386
〔地域支援担当〕(088) 823-9317
F A X : (088) 823-9253 E-mail : 010201@ken.pref.kochi.lg.jp
南海トラフ地震に備えるポータルサイト <http://www.pref.kochi.lg.jp/sonae-portal>



ゆうどうくん



たいさくくん



へれぱちゃん